

2020年度 教弘給付奨学金臨時募集要項

応募対象

- ◆高等学校等に在学し、新型コロナウイルス感染症の影響によって、経済困難等の事由により学資金の支払いが困難な者。

給付奨学金額

- ◆奨学生一人につき5万円 ※原則として返還の必要はありません。

奨学生臨時募集人数

- ◆各高等学校（学舎毎）につき3名(京都市内夜間定時制並びに分校併設校は4名)

奨学生の選考・推薦

- ◆各学校にて募集定数まで選考のうえ推薦してください。

<選考について>

- 1) 学校における判断基準による選考
- 2) 限られた募集人数の中で、必要とされる奨学生により広く給付出来るよう今回事業の選考・推薦については、すでに今年度給付済みの奨学生との重複は避けてください。ただし、困難度等において重複推薦の必要があると学校で判断されて選考・推薦されるのはその限りではありません。
(推薦者について、京都支部選考委員会で審査の上決定します)

申請締め切

- ◆2020年 11月 30日（月） 必着

給付時期

- ◆2021年 1月 末日

<給付について>

- 1) 京都教弘より直接奨学生の銀行口座に振り込みます。
- 2) 学校より奨学生に手渡すことも可能です。その場合は、申請書の備考欄に「手渡す」旨を記載ください。

申込方法

- ◆奨学生希望者は、在学する学校長の推薦を受け、必要な書類を（公財）日本教育公務員弘済会京都支部に提出して申請します。
- ◆申請書類は京都支部へ申し出てください。「高等学校給付奨学生推薦書」「給付奨学生申請書」「給付奨学金銀行振込依頼書」をお渡しします。

その他

年度末日までに学習成果報告書（400字程度）の提出が必要です。

【お問い合わせ先】公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町

TEL 075-752-0149 メール info@k-kyoko.co.jp